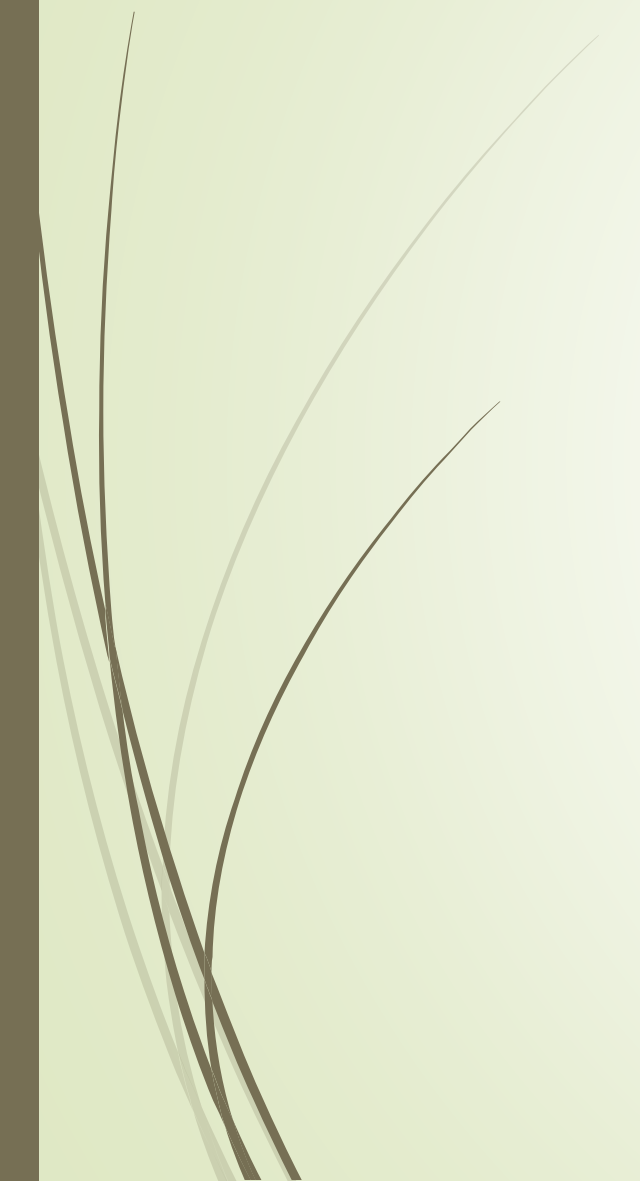




# 新型コロナウイルスに関する 当地の状況について

# マッカ州及びマディーナ州の感染状況等

- サウジ国内での一日当たりの新規感染者数は増加傾向にある一方、6月においては、当館管轄地域内での1日当たりの新規感染者数に若干の減少が認められた。
- 1日時点でマッカ州（ジッダを含む。）で367名及びマディーナ州で87名であったのが、30日時点でそれぞれ317名及び67名に。
- 報道によれば、新型コロナウイルス感染対策関連規則への違反によるマッカ州での被逮捕者が6月には約100名に。

# 入国規制関係①：入国停止国

- 7月3日、サウジ内務省は、以下の国々に加え、アラブ首長国連邦、エチオピア、ベトナム及びアフガニスタンからの入国が停止されると発表しました。これらの国々にサウジアラビアへの入国から遡って14日以内に滞在した渡航者（トランジットの場合を含む。）に対しては、入国が認められていません。ただし、サウジアラビア国民、各国の外交官、医療関係者及びそれらの家族については、例外とされています。
- 引き続き入国が停止されている国：アルゼンチン、インドネシア、ブラジル、パキスタン、トルコ、南アフリカ、レバノン、エジプト、インド

## 入国規制関係②：フライト停止国

- （7月3日更新）なお、エチオピア、アラブ首長国連邦及びベトナムその他サウジ国民に対し当局からの事前の許可を得ることなく渡航が禁止されている国々（リビア、シリア、レバノン、イエメン、イラン、トルコ、アルメニアソマリア、コンゴ民主共和国、アフガニスタン、ベネズエラ、ベラルーシ、インドその他パンデミックの状況が不安定な国々）（渡航禁止国）との間では、7月14日11時以降フライトが停止されています。

## 入国規制関係③：指定隔離施設での隔離対象への変更

- 7月3日、サウジ内務省は、エチオピア、アラブ首長国連邦及びベトナムその他サウジ国民に対し当局からの事前の許可を得ることなく渡航が禁止されている国々（リビア、シリア、レバノン、イエメン、イラン、トルコ、アルメニアソマリア、コンゴ民主共和国、アフガニスタン、ベネズエラ、ベラルーシ、インドその他パンデミックの状況が不安定な国々）（渡航禁止国）からの全ての入国者については、指定された施設での隔離の対象となることを決定しました。



## その他

- 総領事館としては、在サウジアラビア大使館とも連携し、在留邦人の皆様に最新の情報をお届けすべく努めております。
- その一方で、当局により今後新たな規則の追加や修正が行われる可能性が常にあります。入国後のその他の具体的な規制措置については、利用航空会社による案内のほか、機内で配布され、入国時に提出する誓約書に記載されている事項に従って下さい。

# 日本への帰国時

➡ 最新情報については、随時当館HPを御確認ください。

## □日本に入国・帰国される皆さまへ

- ・ [日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様へのお知らせ](#) **(2021年6月26日追加)**
- ・ [「14日間の待機期間中」のルール](#) (厚生労働省からの案内) **(2021年5月12日追加)**
- ・ [日本への入国に際する検査陰性証明書の提出について](#) **(2021年6月30日更新)**

日本への帰国・入国に際する出国前検査の検体について、これまでは「鼻咽頭ぬぐい液」及び「唾液」のみが有効な検体として認められていましたが、7月1日午前0時（日本時間）日本到着以降は、「鼻咽頭ぬぐい液と咽頭ぬぐい液の混合検体」についても有効な検体に追加されることになりました。これに伴い、厚生労働省指定の所定フォーマットも改訂されました。

- ・ [水際対策強化に係る新たな措置について](#) **(2021年7月7日更新)**
- ・ [日本入国に必要なアプリのダウンロードについて](#)
- ・ [日本入国・帰国時に提出が必要な質問票について](#)  
(一般的な情報)
- ・ [水際対策に係る新たな措置について](#) (厚生労働省ホームページ)
- ・ [新型コロナウイルス感染症への対応](#)
- ・ [水際対策の強化に関する措置について](#)

# サウジアラビアにおける濃厚接触者の定義

患者や無症状陽性者と発症前 2 日から 1 4 日後以内に以下のことがあった者

- ① 患者と2m以内に15分を超えていた。
- ② 患者の体に直接接触した。
- ③ 患者と同居。または同一の部屋、食事、あるいは空間を共有した。
- ④ 患者と乗り物に乗った際、 2 列以内に座っていた。

# サウジアラビアにおける濃厚接触者の定義

患者や無症状陽性者と発症前 2 日から 1 4 日後以内に以下のことがあった者

- ① 患者と2m以内に15分を超えていた。
- ② 患者の体に直接接触した。
- ③ 患者と同居。または同一の部屋、食事、あるいは空間を共有した。
- ④ 患者と乗り物に乗った際、 2 列以内に座っていた。

## 感染リスクのある「3密」とは：

- ①密集
- ②密閉
- ③密接



## 感染リスクのある「5つの場面」とは：

- ①飲食を伴う懇親会
- ②大人数や長時間の飲食
- ③マスクなしでの会話。
- ④狭い空間での共同生活
- ⑤居場所の切り替わり



## 感染リスクのある「3密」とは：

- ①密集
- ②密閉
- ③密接



## 感染リスクのある「5つの場面」とは：

- ①飲食を伴う懇親会
- ②大人数や長時間の飲食
- ③マスクなしでの会話。
- ④狭い空間での共同生活
- ⑤居場所の切り替わり

